

# 令和3年度 補助金/支援金一覧

【令和4年2月10日 現在】

伊勢商工会議所 金融部会

事業者の方等がご利用いただける補助金等について、一覧表にまとめましたのでご活用ください。

なお、一覧表の補助金等の内容については、概略のみの記載となっておりますので、詳細につきましては必ず各種ホームページにてご確認下さい。

No.	補助金/支援金名称	対象事業者	要件	給付額	申請期間
1	<b>事業復活支援金</b> 相談窓口：0120-789-140	中小法人 個人事業者	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者 ② 対象月の売上高が基準月の売上と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者 等	【中小法人等】上限250万円 【個人事業者等】上限50万円	令和4年1月31日～ 令和4年5月31日
2	<b>事業再構築補助金</b> 相談窓口：0570-012-088	中堅・中小法人 個人事業者	① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少している ② 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%以上増加の達成 等	100万円～1億円 【補助率1/2～3/4】	第5回 【締切日】 令和4年3月24日(木)
3	<b>小規模事業者持続化補助金</b> <一般型> 相談窓口：03-6747-4602	小規模事業者 (個人事業主者を含む)	① 地道な販路開拓等(生産性向上)の取組み ② 業務効率化(生産性向上)の取組み 等	上限50万円(補助率2/3) ※令和2年1月1日以降、設立の法人又は税務署に開業届を提出した個人事業者は、上限が100万円に引き上がります。	第8回 【受付開始】 令和4年3月中旬以降
4	<b>小規模事業者持続化補助金</b> <低感染リスクビジネス枠> 相談窓口：03-6837-5929	小規模事業者 (個人事業主者を含む)	① ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組む ② 感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う取組み	上限100万円 【補助率3/4】	第6回 【締切日】 令和4年3月9日(水)
5	<b>三重県飲食店時短要請等協力金</b> 第6期 相談窓口：059-224-2335	対象地域内の通常時に20時を越えて営業する飲食店	① 対象地域内の飲食店であり要請内容を遵守している ② 要請の期間中、対象地域内の全店舗において時短営業等に全面的に協力する ③ 同一グループの同一テーブルでの利用を原則4人以下とする 等	①あんしんみえリア認証店 ア) 営業時間21時まで(酒類提供可) 協力金2.5万円～ イ) 営業時間20時まで(酒類提供禁止) 協力金3万円～ ②あんしんみえリア非認証店 営業時間20時まで(酒類提供禁止) 協力金3万円～ ③早期支給 一律30万円	締切日未定 ※2/18まで早期支給あり。詳細は三重県HPを参照

※上記の補助金・支援金等については審査の結果、不採択や不支給となる場合があります。